



# 新潟県報

発行 新潟県

第 51 号

平成25年7月2日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

## 主 要 目 次

### 告 示

- 840 肥料の登録（農産園芸課）
- 841 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 842 公共測量の実施通知（監理課）
- 843 道路の区域変更（道路管理課）
- 844 道路の供用開始（道路管理課）
- 845 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）
- 846 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）
- 847 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）
- 848 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）

### 公 告

- 一般競争入札の実施（廃棄物対策課）
- 大規模小売店舗の変更（商業振興課）
- 家畜人工授精に関する講習会の開催（畜産課）
- 家畜人工授精に関する講習会修業試験の実施（畜産課）

### 病院局公告

新潟県立中央病院医療情報システム構築業務公募型プロポーザルの結果（病院局業務課）

### 人事委員会公告

平成25年度新潟県職員採用試験（短大卒業程度・高校卒業程度）及び新潟県市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験の実施（人事委員会事務局総務課）

平成25年度新潟県警察官 A（大学卒業者）・B（大学卒業者以外）採用試験の実施（人事委員会事務局総務課）

### 教育委員会訓令

- 5 新潟県立学校職員安全衛生管理規程の一部改正（福利課）

## 告 示

### ◎新潟県告示第840号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定により、次のとおり肥料を登録した。

平成25年7月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

登録番号	新潟県生第414号
肥料の種類	混合有機質肥料
肥料の名称	ゆうき太郎
保証成分量	窒素全量 2.7パーセント りん酸全量 3.5パーセント 加里全量 1.7パーセント

その他の規格	含有を許される有害成分の最大量 (%) 窒素全量の含有率1.0%につき ひ素 0.01 カドミウム 0.00008
生産業者の名称及び住所	胎内市 新潟県胎内市新和町2番10号
登録年月日	平成25年6月24日

登録番号	新潟県生第415号
肥料の種類	混合有機質肥料
肥料の名称	ゆうき次郎
保証成分量	窒素全量 2.7パーセント りん酸全量 3.5パーセント 加里全量 1.7パーセント
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量 (%) 窒素全量の含有率1.0%につき ひ素 0.01 カドミウム 0.00008
生産業者の名称及び住所	胎内市 新潟県胎内市新和町2番10号
登録年月日	平成25年6月24日

◎新潟県告示第841号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、長岡市の信濃川左岸土地改良区の定款の変更を平成25年6月24日認可した。

平成25年7月2日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第842号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年7月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量(街区多角点No. 20D69の復旧)
- 2 作業期間 平成25年7月1日から平成25年7月31日まで
- 3 作業地域 新潟市中央区三和町 地内

◎新潟県告示第843号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年7月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 横畑高田線
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷地の幅員	延長
---	---	------	-------	----

上越市大字儀明字南 674 番 17 から	新	7.0～14.2メートル	136.5メートル
同市大字儀明字南487番 4 まで	旧	7.0～13.0メートル	136.5メートル

#### ◎新潟県告示第844号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年7月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 横畑高田線
- 2 供用開始の区間  
上越市大字儀明字南674番17から同市大字儀明字南487番4まで
- 3 供用開始の期日 平成25年7月2日

#### ◎新潟県告示第845号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図面は、新潟県土木部砂防課及び長岡地域振興局において縦覧に供する。

平成25年7月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 区域の名称  
榎原北河内急傾斜地崩壊危険区域
- 2 区域の表示  
次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から14号までを順次結んだ線及び標柱14号と1号を結んだ線に囲まれた区域  
長岡市与板町榎原  
字北河内  
1773番 1号及び2号  
1768番 3号  
1721番1 4号  
1720番 5号  
字夏井入  
1690番 6号  
1649番 7号  
1661番 8号  
1633番1 9号  
1641番 10号  
字北河内  
1719番 11号  
字夏井入  
1708番 12号  
1704番 13号  
字北河内  
1778番 14号

#### ◎新潟県告示第846号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図面は、新潟県土木部砂防課及び南魚沼地域振興局において縦覧に供する。

平成25年7月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 区域の名称

君帰急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から8号までを順次結んだ線及び標柱8号と1号を結んだ線に囲まれた区域

南魚沼市

君帰

字山崎	1120番15地先道路敷	1号
	1122番1	2号
	1121番1	3号及び4号
字袖林	1129番	5号
欠之上		
字十二田	603番10	6号
君帰		
字山崎	1120番1	7号
	1120番12	8号

◎新潟県告示第847号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図面は、新潟県土木部砂防課及び南魚沼地域振興局において縦覧に供する。

平成25年7月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 区域の名称

深沢急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から14号までを順次結んだ線及び標柱14号と1号を結んだ線に囲まれた区域

南魚沼市深沢

字山岸

407番2	1号
字浦ノ山	
973番	2号
字岩平	
981番4	3号から5号まで
981番午2	6号
976番	7号及び8号

字南山岸

256番	9号
257番	10号
268番1	11号
278番1	12号
287番地先道路敷	13号

字山岸

406番	14号
------	-----

## ◎新潟県告示第848号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図面は、新潟県土木部砂防課及び十日町地域振興局において縦覧に供する。

平成25年7月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

## 1 区域の名称

小泉急傾斜地崩壊危険区域

## 2 区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から10号までを順次結んだ線及び標柱10号と1号を結んだ線に囲まれた区域

十日町市小泉

34番2	1号
2183番	2号
2113番1	3号
2117番1	4号
2120番3	5号
2123番1	6号
58番61地先道路敷	7号
53番1	8号
51番5	9号
44番1	10号

## 公 告

## 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、平成25年度化学物質のリスク対策事業ダイオキシン類検査検体採取業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年7月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

## 1 入札に付する事項

## (1) 委託業務名

平成25年度化学物質のリスク対策事業ダイオキシン類検査検体採取業務

## (2) 委託業務の仕様等

平成25年度化学物質のリスク対策事業ダイオキシン類検査検体採取業務に係る仕様書及び契約条項（以下「仕様書等」という。）による。仕様書等は、本公告の日から(5)に定める入札説明書と併せて交付するほか、新潟県ホームページで公開する。

## (3) 委託期間

契約日から平成26年2月28日

## (4) 業務実施場所

仕様書による。

## (5) 入札方法

入札説明書による。

## 2 入札説明書の交付場所及び本件入札に関する問い合わせ等

次の場所で交付するほか、新潟県ホームページで公開する。

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課

電話番号 025-280-5161

Eメール：ngt030170@pref.niigata.lg.jp

### 3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更正手続開始の申立てをしている者又は同条第2項の規定に基づく更正手続開始の申立てをされている者ではないこと。
- (4) 4に定める参加資格確認申請書を提出した日から入札執行日までの間において、知事から指名停止の措置を受けた者（指名停止期間の一部が属するものを含む。）でないこと。
- (5) 日本工業規格K0311排ガス中のダイオキシン類の測定方法 附属書1に示すJ I S II型装置による排ガス採取の実績があること。
- (6) 新潟県の県税の納入義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。
- (7) 本件委託業務に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (8) 次の①又は②を満たす者であること。

①特定計量証明事業者認定制度（MLAP）の排ガス区分の認定を受けていること。

②平成25年度に環境省が実施するダイオキシン類環境測定調査受注資格を、GC/MS法（従来法）により有していること。

- (9) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

### 4 参加資格の確認

本件入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより参加資格確認申請書を提出し、知事の確認を受けなければならない。

この場合において、3に定める参加資格がないと認められた者及び参加資格確認申請書を入札説明書に定める期間に提出しなかった者は、入札に参加することができない。

### 5 入札日時及び場所

- (1) 日時 平成25年7月30日 午後1時30分
- (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県庁入札室

### 6 入札保証金

自己の見積もった契約金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第43条第1号に該当する場合は、免除する。

### 7 入札の無効

財務規則第62条第1項又は第3項の規定に該当する入札は、これを無効とする。

### 8 その他

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) その他

詳細は、入札説明書その他交付書類によるほか、財務規則その他知事の定める規則及び関係法令の定めるところによる。

---

### 大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成25年7月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

#### 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 コンパスタウン上越インター

所在地 上越市大字上源入字轡田129番地24外

設置者 株式会社ナルス

#### 2 変更した事項

大規模小売店舗の所在地

(変更前) 上越市大字三田新田字水ふけ368-3外

(変更後) 上越市大字上源入字轡田129番地24外

3 変更年月日

平成24年10月1日

4 変更の理由

大規模小売店舗の所在地を変更したため。

5 届出年月日

平成25年6月24日

6 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

(なお、上越市産業観光部産業振興課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

平成25年7月2日から平成25年11月2日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

商業振興課 商業振興係

電 話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

---

#### 家畜人工授精に関する講習会の開催について（公告）

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定により、家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

平成25年7月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 期間

平成25年8月19日から9月11日まで

2 場所

新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校

3 対象となる家畜の種類

牛

4 受講手続

新潟県家畜人工授精師養成講習会規程（昭和28年新潟県告示第1155号）第6条の規定による受講願に履歴書を添え、8月9日までに所轄の家畜保健衛生所へ提出すること。

5 受講人数

10人程度

6 受講資格

家畜人工授精師の免許を受けようとする者で、家畜改良増殖法第17条第2項各号の規定に該当しない者

7 受講経費

テキスト等教材費20,000円程度（その他交通費等実費）

---

#### 家畜人工授精に関する講習会修業試験の実施について（公告）

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定による平成25年度家畜人工授精講習会修了者に関する修業試験を次のとおり実施する。

平成25年7月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 期間

平成25年9月12日、13日

2 場所

新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校

病院局公告

新潟県立中央病院医療情報システム構築業務公募型プロポーザルの結果について（公告）

新潟県立中央病院医療情報システム構築業務公募型プロポーザルについて、厳正に審査した結果、最優秀提案者を特定したので、次のとおり公告する。

平成25年7月2日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

- 1 最優秀提案者  
富士通株式会社新潟支社
- 2 実施公告日  
平成25年4月2日

人事委員会公告

平成25年度新潟県職員採用試験（短大卒業程度・高校卒業程度）及び新潟県市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験の実施について（公告）

次のとおり新潟県職員採用試験（短大卒業程度・高校卒業程度）及び新潟県市町村立小中特別支援学校事務職員採用試験を行う。

平成25年7月2日

新潟県人事委員会

委員長 鶴 巻 克 恕

1 試験職種・採用予定人員等

区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
短大卒業程度	診療放射線技師	5人程度	県立病院等で、それぞれの職種に応じた業務に従事する。
	臨床検査技師	5人程度	
高校卒業程度	一般事務	3人程度	知事部局、病院局、企業局、教育委員会等の本庁又は地域機関若しくは県立学校等で、予算・経理・庶務や各種施策の企画立案、地域振興、県税の賦課徴収、許認可等の様々な行政事務に従事する。
	警察事務	2人程度	警察本部又は警察署で、警察組織運営等に関する企画立案、会計・庶務、予算執行等の警察事務に従事する。
	総合土木	1人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事する。
小中特別支援学校事務職員	学校事務職員A	25人程度	新潟市以外の県内市町村立の小学校、中学校又は特別支援学校で、学校運営等に関する総務、学務、財務等の学校事務に従事する。
	学校事務職員B	5人程度	

2 受験資格

(1) 県職員採用試験（短大卒業程度）

◎診療放射線技師、臨床検査技師

昭和53年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、活字印刷文による出題に対応できる人のうち、それぞれ次に定める要件に該当する人



※診療放射線技師の免許取得者又は平成26年に行われる国家試験により免許取得見込みの人  
 ※臨床検査技師の免許取得者又は平成26年に行われる国家試験により免許取得見込みの人

(2) 県職員採用試験（高校卒業程度）

平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、活字印刷文による出題に対応できる人

(3) 小中特別支援学校事務職員採用試験

◎学校事務職員A

平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、活字印刷文による出題に対応できる人

◎学校事務職員B

昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、活字印刷文による出題に対応できる人

(4) 次の事項のいずれかに該当する人は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない人（診療放射線技師及び臨床検査技師を除く。）

イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

エ 県職員採用試験（短大卒業程度・高校卒業程度）については、新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

オ 小中特別支援学校事務職員採用試験については、新潟県教育委員会から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

カ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 第1次試験

(1) 方法

ア 県職員採用試験（短大卒業程度）

教養試験及び専門試験を短期大学卒業程度で行う。

イ 県職員採用試験（高校卒業程度。総合土木以外）・小中特別支援学校事務職員採用試験（A・B共通）

教養試験を高等学校卒業程度で行う。

作文試験を行う。ただし、第2次試験として評価する。

ウ 県職員採用試験（高校卒業程度。総合土木）

教養試験及び専門試験を高等学校卒業程度で行う。

◎ 教養試験は、公務員として必要な一般的な知識及び知能について、筆記試験（択一式）により行う。

(2) 試験日及び試験場

試験日	受付時間	試験場	
		受験地	場所
			所在地
平成25年 9月29日 (日)	午前9時 から午前 9時30分 まで	新潟市	新潟大学人文社会科学系棟
			新潟市西区五十嵐2の町8050番地
		長岡市	県立長岡大手高等学校
			長岡市四郎丸町字沖田357番地
		上越市	県立高田高等学校
			上越市南城町3丁目5番5号
		佐渡市	県立佐渡高等学校
			佐渡市石田567番地

(3) 合格発表

平成25年10月10日(木)午後1時(予定)に県庁1階の広報展示室前の掲示板及び新潟県職員採用案内ホームページ(<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>)に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知する。

4 第2次試験

(1) 方法

第1次試験合格者に対し、適性検査及び面接試験を行う。

(2) 試験日及び試験場

平成25年10月22日(火)から11月5日(火)まで(予定)のうち、第1次試験合格通知で指定する日

に県庁（新潟市中央区新光町4番地1）において行う。

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査する。

5 試験の配点及び合格者の決定

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず原則として不合格となる。

区分	試験	種目	配点※	基準
県職員（短大卒業程度）	第1次試験	教養試験	100点	それぞれ正答率3割5分以上 (基準は目安であり、基準を引き下げる場合がある)
		専門試験	100点	
	第2次試験	面接試験	130点	50点以上

県職員（高校卒業程度） 小中特別支援学校事務 職員（A・B共通）	第1次試験	教養試験（全職種共通）	100点	それぞれ正答率3割5分以上 (基準は目安であり、基準を引き下げる場合がある)
		専門試験（総合土木）	100点	
	第2次試験	作文試験（総合土木以外）	20点	11点以上
		面接試験	130点	50点以上

※ 教養試験及び専門試験については、粗点（正答数）をそのまま用いるのではなく、当該種目の平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0点～100点に分布する。

◎教養試験及び専門試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times (A - B) \div C + 50$$

A：ある受験者の粗点（正答数）

B：当該種目の平均得点

C：当該種目の標準偏差

6 最終合格者の発表

平成25年11月14日（木）午後1時（予定）に県庁1階の広報展示室前の掲示板及び新潟県職員採用案内ホームページ（<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>）に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者に結果を通知する。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は高点順に任用候補者名簿に登録され、各任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、各試験職種の欠員の状況により採用が決定される。ただし、前記2「受験資格」の免許又は資格の取得見込みを要件として受験した人については、所定の時期までに免許又は資格を取得できなかった場合は採用されない。

(2) 採用は原則として平成26年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。

(3) 任用候補者名簿の有効期間は、任用候補者名簿確定後、原則として1年間である。

8 給与

平成25年4月1日現在の新規学校卒業者の給料は、診療放射線技師及び臨床検査技師（短大卒業程度）で174,600円、一般事務、警察事務及び総合土木（高校卒業程度）並びに小中特別支援学校事務職員で144,500円であった。

平成26年度（採用時）は、この額が変更されることもある。

なお、このほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

9 受験手続

(1) 受験申込書の配布等

受験申込書は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ (<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>) からダウンロードすることができる。

受験申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表にそれぞれの試験の種類に応じ「短大卒程度試験請求」、「高卒程度試験請求」又は「学校事務試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封のうえ、郵便番号950-8570 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に請求すること。

(2) 申込みの方法

以下のいずれかの方法によること。

ア 新潟県申請・届出システム (<http://www.pref.niigata.lg.jp/jinjii/saiyou2.html>) から電子申請を行う。(申請にあたっては、新潟県職員採用案内ホームページに掲載してある「電子申請受験申込者ガイド」に従うこと。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。)

イ 申込書に必要事項を記入し、新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に直接持参するか、郵送すること。(郵送する場合は、封筒の表にそれぞれの試験の種類に応じ「短大卒程度試験受験」、「高卒程度試験受験」又は「学校事務試験受験」と朱書きし、必ず書留等確実な方法をとること。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねる。)

(3) 受付期間

- ・持参、郵送、電子申請いずれも平成25年8月8日(木)から9月2日(月)まで受け付ける。
- ・持参の場合、平日の午前8時30分から午後5時15分まで行う。土曜日及び日曜日は閉庁のため行わない。
- ・郵送の場合、9月2日までの消印のあるものに限り受け付ける。
- ・電子申請の場合、9月2日午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

平成25年度新潟県警察官A(大学卒業者)採用試験(平成26年4月採用予定・第2回)、警察官B(大学卒業者以外)採用試験(平成26年4月採用予定)の実施について(公告)

次のとおり新潟県警察官(巡査)の採用試験を行う。

平成25年7月2日

新潟県人事委員会

委員長 鶴巻克恕

1 試験職種・受験資格・採用予定人員

試験職種	受験資格	採用予定人員
男性警察官A	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成26年3月31日までに卒業見込みの人(新潟県人事委員会がこれらと同等と認める人を含む。)	20人程度
女性警察官A		4人程度
男性警察官B	昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は平成26年3月31日までに卒業見込みの人(新潟県人事委員会がこれらと同等と認める人を含む。)を除く。	62人程度
女性警察官B		10人程度

男性警察官B採用試験の第1次試験は、新潟県が東京都(警視庁)、千葉県及び神奈川県と共同で実施するもので、申込みの際に志望する都県を2つまで選択できる。ただし、新潟県以外の都県を第1志望とした場合は、新潟県を第2志望とすることはできない。

2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

3 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できない。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の日時・場所

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験に合格した人について行う。

区分	日時	職種	試験場
第1次試験	平成25年9月22日 受付時間 午前9時から 午前9時30分まで	警察官A	新潟国際情報大学 (新潟市西区みずき野3丁目1番1号)
		警察官B	新潟国際情報大学 (新潟市西区みずき野3丁目1番1号) 長岡運転免許センター (長岡市上前島町字上野7番1) 新潟県立上越テクノスクール (上越市大字藤野新田333番2)
第2次試験 (新潟県の場合)	平成25年10月19日(予定)及び11月15日から 12月3日(予定)のうち 指定する日時	警察官A	新潟国際情報大学 (新潟市西区みずき野3丁目1番1号) 新潟県庁(予定)
		警察官B	(新潟市中央区新光町4番地1) 日時、試験場は第1次試験の合格者に通知する。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種目	内容
教養試験	一般的な知識及び知能について、警察官Aについては大学卒業程度、警察官Bについては高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行う。
体力検査I	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(腕立て伏せ、反復横跳び、立ち幅跳び)する。

(2) 第2次試験

試験種目	内容
論作文試験	課題の理解力、表現力、文章構成力等について筆記試験を行う。 なお、論文試験は警察官A受験者について、作文試験は警察官B受験者について行う。
体力検査II	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(20メートルシャトルラン)する。
面接試験	積極性、信頼性、社会性等について面接試験を行う。
適性検査	職務執行上必要な適性等について検査を行う。面接試験の参考とする。
身体検査	通常の職務執行に支障をきたすおそれのある疾病等の有無について検査を行う。なお、検査には以下の基準がある。

○身体基準

項目	基準	
	男性警察官A・B	女性警察官A・B
身長	おおむね160センチメートル以上であること。	おおむね153センチメートル以上であること。
体重	おおむね47キログラム以上であること。	おおむね43キログラム以上であること。
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。	
色覚	職務執行上支障がないこと。	
聴力	職務執行上支障がないこと。	
関節等	職務執行上支障がないこと。	

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査する。

6 試験の配点・基準

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験（適性検査を除く。）にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、一つでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず原則として不合格となる。

区分	種目	配点	基準	
第1次試験	教養試験	100点	40点以上 ※基準は目安であり、引き下げる場合がある。	
	体力検査Ⅰ	適否	腕立て伏せ	3種目の合計得点が15点以上 ※1種目でも0点があった場合、不合格となる。
			反復横跳び	
			立ち幅跳び	
第2次試験	面接試験	130点	50点以上	
	論作文試験	30点	12点以上	
	体力検査Ⅱ	20メートルシャトルラン	適否	男性32回以上 女性19回以上
	身体検査		—	身体基準のとおり

\*教養試験については、粗点（正答数）をそのまま用いるのではなく、当該種目の平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0～100点に分布する。

○教養試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times (A - B) \div C + 50$$

A：ある受験者の粗点（正答数）

B：当該種目の平均得点

C：当該種目の標準偏差

○体力検査Ⅰの点数の目安

検査種目	記録		点数
	男性	女性	
腕立て伏せ	15回	5回	5点
反復横跳び	41回	36回	5点
立ち幅跳び	195cm	143cm	5点

\*上記の各種目の記録に対する点数は目安であり、各種目の回数や距離に応じて点数を設定している。基準については男女とも3種目の合計得点が15点以上である。

\*体力検査Ⅰの記録は、第2次試験における面接試験の参考とする。

7 合格者の発表

区分	日時	方法
第1次試験合格者	平成25年10月10日午後1時（予定）	県庁内の広報展示室（1階）前の掲示板及び新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知する。
最終合格者	平成25年12月20日午後1時（予定）	県庁内の広報展示室（1階）前の掲示板及び新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者に通知する。

8 合格から採用まで（新潟県の場合）

- (1) 最終合格者は、得点順に任用候補者名簿に登載され、新潟県警察本部長からの請求に応じて高点順に推薦され、欠員の状況により順次採用が決定される。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
- (2) 平成26年3月31日までに大学等を卒業する見込みで警察官A（平成26年4月採用予定・第2回）採用試験を受験した人については、同時期までに卒業することができなかった場合は採用されない。
- (3) 採用は、原則として平成26年4月1日である。
- (4) 任用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。
- (5) 採用後は巡査に任命され、初任科生として警察学校に入校し、警察官Aは6か月間、警察官Bは10か月間、それぞれ初任教養を受けた後、新潟県内の各警察署に配置される。

9 給与等

- (1) 採用後の給料は、平成25年4月1日採用者を例にとると、警察官A採用者で211,800円、警察官B採用者で172,000円である。また、職歴等がある場合などは一定の基準で加算される。

- (2) 採用後は昇給の制度があり、また、一定の条件により通勤手当、扶養手当、住居手当等も支給される。
- (3) 職務に必要な制服・制帽・ワイシャツ・ネクタイ・防寒服・雨衣・手袋・靴等が現品で支給される。

#### 10 受験手続

##### (1) 受験申込用紙の配布等

受験申込用紙は、新潟県警察本部警務部警務課、県内の各警察署・交番・駐在所で配布するほか、新潟県警察ホームページからダウンロードすることもできる。

受験申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官採用試験受験案内請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8553 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部警務部警務課採用係に請求すること。

##### (2) 受験申込の方法

以下のいずれかの方法によること。

ア 受験申込用紙に必要事項を記入し、新潟県警察本部警務部警務課又は県内の各警察署・交番・駐在所に直接持参するか郵送する。

郵送する場合は、封筒の表に「警察官採用試験受験」と朱書きし、書留等確実な方法をとること。

イ 新潟県警察ホームページから電子申請を行う。

(申請にあたっては、新潟県警察ホームページに掲載の「受験申込者ガイド」に従うこと。)

##### (3) 受付期間

ア 郵送又は持参の場合

- ・平成25年7月5日から8月15日午後5時15分まで受け付ける。
- ・なお、郵送の場合は、8月15日までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ 電子申請の場合

- ・平成25年7月5日から8月15日午後5時15分まで受け付ける。

#### 11 試験に関する事務の委任

次の試験に関する事務を警察本部長に委任する。

- (1) 受験者の募集、申込みの受付
- (2) 教養試験の実施(試験問題の作成決定及び管理を除く。)
- (3) 第1次試験合格者の決定
- (4) 面接試験の実施
- (5) 論作文試験の実施
- (6) 適性検査の実施
- (7) 体力検査Ⅰ・Ⅱの実施
- (8) 身体検査の実施

教育委員会訓令

◎新潟県教育委員会訓令第5号

教育庁本庁  
県立学校

新潟県立学校職員安全衛生管理規程（平成9年4月新潟県教育長訓令第8号）の一部を次のように改正する。  
平成25年7月2日

新潟県教育委員会  
委員長 栗田 修行

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削り、同表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後			改正前		
<b>別表1</b> （第23条関係） 安全衛生委員会委員の増員数 1・2 （略） 3 寄宿舎及び給食調理場を有する学校			<b>別表1</b> （第23条関係） 安全衛生委員会委員の増員数 1・2 （略） 3 寄宿舎及び給食調理場を有する学校		
学校の名称	増員数	増員内訳	学校の名称	増員数	増員内訳
<u>新潟盲学校</u>	(略)	(略)	<u>新潟聾学校</u>	(略)	(略)
<u>新潟聾学校</u>			<u>新潟盲学校</u>		
(略)			(略)		
4 分校、寄宿舎及び給食調理場を有する学校			4 分校、寄宿舎及び給食調理場を有する学校		
学校の名称	増員数	増員内訳	学校の名称	増員数	増員内訳
<u>長岡聾学校</u>	(略)	(略)	<u>新潟盲学校</u>	(略)	(略)
(略)			<u>長岡聾学校</u>		
			(略)		